

常総市地域公共交通計画__新旧対照表

	新（改訂版）	旧（現計画）																																																																																																																													
第1章 計画の概要	■計画期間の延長に伴い、計画期間を令和8年度（2026年度）までの6年間に変更した。																																																																																																																														
1.4 計画の 期間	1.4 計画の期間 本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間とします。 ただし、社会情勢の変化などをふまえ、必要に応じて見直しを行います。 <table><tr><th>年度</th><th>平成30</th><th>令和1</th><th>令和2</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th><th>令和8</th></tr><tr><td rowspan="5">上位・ 関連 計画</td><td colspan="9">常総市総合計画（H30～R9）</td></tr><tr><td colspan="3">常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略</td><td colspan="6">常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）</td></tr><tr><td colspan="9">常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td colspan="6">常総市立地適正化計画（R3～R22）</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">常総市産業振興ビジョン（R1～R5）</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>地域 公共 交通</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="6">常総市地域公共交通計画 （R3～R8）</td></tr></table>	年度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	上位・ 関連 計画	常総市総合計画（H30～R9）									常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略			常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）						常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）												常総市立地適正化計画（R3～R22）								常総市産業振興ビジョン（R1～R5）							地域 公共 交通				常総市地域公共交通計画 （R3～R8）						1.4 計画の期間 本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。 ただし、社会情勢の変化などをふまえ、必要に応じて見直しを行います。 <table><tr><th>年度</th><th>平成30</th><th>令和1</th><th>令和2</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td rowspan="5">上位・ 関連 計画</td><td colspan="8">常総市総合計画（H30～R9）</td></tr><tr><td colspan="3">常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略</td><td colspan="5">常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）</td></tr><tr><td colspan="8">常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td colspan="5">常総市立地適正化計画（R3～R22）</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">常総市産業振興ビジョン（R1～R5）</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>地域 公共 交通</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="5">常総市地域公共交通計画 （R3～R7）</td></tr></table>	年度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	上位・ 関連 計画	常総市総合計画（H30～R9）								常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略			常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）					常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）											常総市立地適正化計画（R3～R22）							常総市産業振興ビジョン（R1～R5）						地域 公共 交通				常総市地域公共交通計画 （R3～R7）				
年度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8																																																																																																																						
上位・ 関連 計画	常総市総合計画（H30～R9）																																																																																																																														
	常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略			常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）																																																																																																																											
	常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）																																																																																																																														
				常総市立地適正化計画（R3～R22）																																																																																																																											
			常総市産業振興ビジョン（R1～R5）																																																																																																																												
地域 公共 交通				常総市地域公共交通計画 （R3～R8）																																																																																																																											
年度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																																																																																																							
上位・ 関連 計画	常総市総合計画（H30～R9）																																																																																																																														
	常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略			常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）																																																																																																																											
	常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）																																																																																																																														
				常総市立地適正化計画（R3～R22）																																																																																																																											
			常総市産業振興ビジョン（R1～R5）																																																																																																																												
地域 公共 交通				常総市地域公共交通計画 （R3～R7）																																																																																																																											
新：P3 旧：P3																																																																																																																															

	新（改訂版）			旧（現計画）															
第3章 計画の基本 方針と目標	■コミュニティバスの運行内容の具体化に伴い、各交通モードの役割を追加した。																		
3.2 計画の目 標等	3.2.3 再編に向けた役割 常総市の公共交通の役割と方向性については、以下のとおりです。 広範囲に移動を支える交通基盤を「地域間交通（幹線軸）」、日常生活の移動を支えて各地域から地域間交通に接続する「地域内交通（支線軸）」として、公共交通の再編に向けた役割を以下のとおり整理し、持続可能な公共交通体系の構築を進めます。																		
新：P69～70	<table><tr><th colspan="2">交通モード</th><th>役割と方向性</th><th>該当路線</th></tr><tr><td rowspan="2">地域間交通 （幹線軸）</td><td>鉄道</td><td>【役割】 ・市内広域や市内外を連絡し、通勤・通学、買物などの日常生活行動だけでなく、観光、ビジネスなど多様な目的での移動を支えます。 ・市内各地域から最寄り駅（水海道駅，北水海道駅，中妻駅，三妻駅，南石下駅，石下駅，玉村駅）までのアクセス向上を図ります。 【方向性】 ・広域の移動を支える交通として今後も役割を果たしていきます。</td><td>関東鉄道 常総線</td></tr><tr><td>路線バス （再編）</td><td>【役割】 ・市内外の拠点間を連絡し、通勤・通学、買物、通院などの日常生活行動だけでなく、観光など多様な目的での移動を支えます。 ・中心拠点では地域内交通と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担います。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、幹線軸として一定基準の運行を確保していくため、運行内容の一部再編や利便性向上に向けて取り組みます。</td><td>路線バス ・岩井 BT～守谷駅西口 ・内守谷工業団地～守谷駅西口 ・石下駅～つくばセンター・土浦駅 ・石下駅～下妻駅（冬休み期間の平日運行）</td></tr><tr><td>地域内交通 （支線軸）</td><td>コミュニティバス （新設）</td><td>【役割】 ・中心拠点の水海道駅と石下駅を中心に市街地を周遊し、通勤・通学、買物、通院などの日常生活行動を支えます。 ・中心拠点において、地域間交通（幹線軸）の鉄道や路線バスと接続し、広域への移動を支えます。 ・中心拠点において、地域内交通（支線軸）の他のコミュニティバスと接続し、市街地周遊を支えます。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、事業性，機能性，接続性などの観点から引き続き、適した運行サービスの確保・維持に向けて取り組みます。</td><td>コミュニティバス ・水海道市街地ルート ・石下市街地ルート</td></tr></table>				交通モード		役割と方向性	該当路線	地域間交通 （幹線軸）	鉄道	【役割】 ・市内広域や市内外を連絡し、通勤・通学、買物などの日常生活行動だけでなく、観光、ビジネスなど多様な目的での移動を支えます。 ・市内各地域から最寄り駅（水海道駅，北水海道駅，中妻駅，三妻駅，南石下駅，石下駅，玉村駅）までのアクセス向上を図ります。 【方向性】 ・広域の移動を支える交通として今後も役割を果たしていきます。	関東鉄道 常総線	路線バス （再編）	【役割】 ・市内外の拠点間を連絡し、通勤・通学、買物、通院などの日常生活行動だけでなく、観光など多様な目的での移動を支えます。 ・中心拠点では地域内交通と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担います。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、幹線軸として一定基準の運行を確保していくため、運行内容の一部再編や利便性向上に向けて取り組みます。	路線バス ・岩井 BT～守谷駅西口 ・内守谷工業団地～守谷駅西口 ・石下駅～つくばセンター・土浦駅 ・石下駅～下妻駅（冬休み期間の平日運行）	地域内交通 （支線軸）	コミュニティバス （新設）	【役割】 ・中心拠点の水海道駅と石下駅を中心に市街地を周遊し、通勤・通学、買物、通院などの日常生活行動を支えます。 ・中心拠点において、地域間交通（幹線軸）の鉄道や路線バスと接続し、広域への移動を支えます。 ・中心拠点において、地域内交通（支線軸）の他のコミュニティバスと接続し、市街地周遊を支えます。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、事業性，機能性，接続性などの観点から引き続き、適した運行サービスの確保・維持に向けて取り組みます。	コミュニティバス ・水海道市街地ルート ・石下市街地ルート
交通モード		役割と方向性	該当路線																
地域間交通 （幹線軸）	鉄道	【役割】 ・市内広域や市内外を連絡し、通勤・通学、買物などの日常生活行動だけでなく、観光、ビジネスなど多様な目的での移動を支えます。 ・市内各地域から最寄り駅（水海道駅，北水海道駅，中妻駅，三妻駅，南石下駅，石下駅，玉村駅）までのアクセス向上を図ります。 【方向性】 ・広域の移動を支える交通として今後も役割を果たしていきます。	関東鉄道 常総線																
	路線バス （再編）	【役割】 ・市内外の拠点間を連絡し、通勤・通学、買物、通院などの日常生活行動だけでなく、観光など多様な目的での移動を支えます。 ・中心拠点では地域内交通と接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担います。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、幹線軸として一定基準の運行を確保していくため、運行内容の一部再編や利便性向上に向けて取り組みます。	路線バス ・岩井 BT～守谷駅西口 ・内守谷工業団地～守谷駅西口 ・石下駅～つくばセンター・土浦駅 ・石下駅～下妻駅（冬休み期間の平日運行）																
地域内交通 （支線軸）	コミュニティバス （新設）	【役割】 ・中心拠点の水海道駅と石下駅を中心に市街地を周遊し、通勤・通学、買物、通院などの日常生活行動を支えます。 ・中心拠点において、地域間交通（幹線軸）の鉄道や路線バスと接続し、広域への移動を支えます。 ・中心拠点において、地域内交通（支線軸）の他のコミュニティバスと接続し、市街地周遊を支えます。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、事業性，機能性，接続性などの観点から引き続き、適した運行サービスの確保・維持に向けて取り組みます。	コミュニティバス ・水海道市街地ルート ・石下市街地ルート																

コミュニティバス (新設)	【役割】 ・各地域から中心拠点の水海道駅と石下駅までの移動手段を確保し、沿線施設や市街地での通勤・通学，買物，通院などの日常生活行動を支えます。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、事業性、機能性、接続性などの観点から今後の方針を検討し、適した運行サービスの確保・維持に向けて取り組みます。	コミュニティバス ・11 系統
乗合タクシー デマンド交通 (再編)	【役割】 ・地域住民が様々な地域サービスを受けることができるよう，市内全域と交通拠点，各種施設等への移動を支えます。 ・地域間交通と接続し，広域への移動を支えます。 【方向性】 ・交通事業者の廃業が続いており、車両台数も 7 台から 4 台に減少している状況を踏まえて，AI 配車システムの導入及び運行内容の変更などを行いつつ，コミュニティバスとの役割分担を行うことで，効果的・効率的な運行につなげます。	予約型乗合交通 「ふれあい号」
タクシー	【役割】 ・タクシー利用が有効な移動，あるいは公共交通が不便な地区の住民などの多様な移動を支えます。 【方向性】 ・交通事業者と協議し、一定基準の運行を確保します。	タクシー

	新（改訂版）	旧（現計画）								
第3章 計画の基本 方針と目標	■予約型乗合交通「ふれあい号」について、継続して国の補助事業を活用していくことから補助事業の必要性を追加した。									
3.2 計画の目標等	3.2.4 地域内フィーダー系統の維持・確保：地域公共交通確保維持改善事業の必要性 常総市予約型乗合交通「ふれあい号」について、今後も国の補助制度（地域内フィーダー系統）を活用して、持続可能な運行を維持していきます。									
新：P71	<table><tr><th>路線名</th><th>必要性・有効性</th><th>事業概要</th><th>補助</th></tr><tr><td>予約型乗合交通 「ふれあい号」</td><td>予約型乗合交通「ふれあい号」の運行により，交通空白地域の移動手段の確保，高齢者の移動手段の確保，既存の公共交通との連携体制の確保が図られています。一方で，運賃収入と運行経費に基づく収支状況は課題がある状況です。 現在も継続的に運行している中で，自治体と事業者の運営努力だけでは運行の維持が難しいことから，AI 配車システムの導入や運行内容の変更などの再編検討を行いつつ，地域公共交通確保維持改善事業により持続可能な交通として運行を継続していくことが必要です。</td><td>＜運行区域＞ ・常総市全域 ＜事業許可区分＞ ・乗合方式：道路運送法 4 条 ＜実施主体＞ ・常総市 (運行はタクシー事業者が実施)</td><td>※1</td></tr></table> ※1 国の地域公共交通確保維持改善事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用 ■新 3.2.3 と 3.2.4 の追加にあたり，旧 3.2.3（旧 p.69）が新 3.2.5（新 p.72）になる。	路線名	必要性・有効性	事業概要	補助	予約型乗合交通 「ふれあい号」	予約型乗合交通「ふれあい号」の運行により，交通空白地域の移動手段の確保，高齢者の移動手段の確保，既存の公共交通との連携体制の確保が図られています。一方で，運賃収入と運行経費に基づく収支状況は課題がある状況です。 現在も継続的に運行している中で，自治体と事業者の運営努力だけでは運行の維持が難しいことから，AI 配車システムの導入や運行内容の変更などの再編検討を行いつつ，地域公共交通確保維持改善事業により持続可能な交通として運行を継続していくことが必要です。	＜運行区域＞ ・常総市全域 ＜事業許可区分＞ ・乗合方式：道路運送法 4 条 ＜実施主体＞ ・常総市 (運行はタクシー事業者が実施)	※1	
路線名	必要性・有効性	事業概要	補助							
予約型乗合交通 「ふれあい号」	予約型乗合交通「ふれあい号」の運行により，交通空白地域の移動手段の確保，高齢者の移動手段の確保，既存の公共交通との連携体制の確保が図られています。一方で，運賃収入と運行経費に基づく収支状況は課題がある状況です。 現在も継続的に運行している中で，自治体と事業者の運営努力だけでは運行の維持が難しいことから，AI 配車システムの導入や運行内容の変更などの再編検討を行いつつ，地域公共交通確保維持改善事業により持続可能な交通として運行を継続していくことが必要です。	＜運行区域＞ ・常総市全域 ＜事業許可区分＞ ・乗合方式：道路運送法 4 条 ＜実施主体＞ ・常総市 (運行はタクシー事業者が実施)	※1							

	新（改訂版）	旧（現計画）																				
第4章 計画の基本 方針と目標	■路線バスの一部再編に伴い、再編の方向性の記載を変更、コミュニティバスの役割「地域内交通（支線軸）」を追加、ふれあい号の AI 配車システム化を追加																					
4.1 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築	4.1 まちづくりに対応した地域公共交通網の構築【基本目標 1】 施策① 地域特性に応じた公共交通サービスの提供 ※本施策は利便増進事業の対象である 取組①-1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編 ・居住地が分散している常総市の地域特性に対応し、地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動，中心拠点・地域拠点から市外への移動手段を確保するため，地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等の国の補助制度を活用しながら，路線バス，コミュニティバス，乗合タクシー，その他（乗用タクシー，福祉輸送）を連携させた，持続可能な地域公共交通網を構築します。 ・公共交通事業の収支の改善及び市の財政負担の削減に向けて，路線バス，乗合タクシー，乗用タクシー，福祉輸送の適正な役割分担を図ります。 <table><tr><th>交通モード</th><th>再編の方向性</th></tr><tr><td>路線バス</td><td> ・常総市とつくば市，守谷市をつないでいる路線（岩井 BT～きぬの里～守谷駅西口，内守谷工業団地～守谷駅西口）については，基本的には現行どおり運行を維持。 ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅，石下駅～下妻駅）については，利用状況や隣接市との調整をもとに，現行維持，一部変更，効率化について検討。 </td></tr><tr><td>コミュニティバス【新設】</td><td> ・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動を支えるため，新規運行を検討。 ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ地域内交通（支線軸）の役割を担うことを想定。 </td></tr><tr><td>乗合タクシー（デマンド交通）</td><td> ・ふれあい号は，AI 配車システムの導入，上記の新規運行との役割分担などにより，一部効率化を検討。 </td></tr><tr><td>福祉輸送</td><td> ・基本的には現行どおり運行を維持。 </td></tr></table> 取組①-2 地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成 ・地域内の各種施設への移動の利便性を向上し，まちづくり支援及び賑わい創出につなげるため，コミュニティバスの新規運行を検討します。 ・生活交通機能としてだけでなく，地域外からの来訪者ニーズに応えるため，鉄道駅から道の駅や観光施設などの交流拠点への移動手段を確保することも検討します。 取組①-3 広域移動手段の確保・維持 ・本市と市外を結ぶ鉄道及び路線バスについて，運行を維持します。	交通モード	再編の方向性	路線バス	・常総市とつくば市，守谷市をつないでいる路線（岩井 BT～きぬの里～守谷駅西口，内守谷工業団地～守谷駅西口）については，基本的には現行どおり運行を維持。 ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅，石下駅～下妻駅）については，利用状況や隣接市との調整をもとに，現行維持，一部変更，効率化について検討。	コミュニティバス【新設】	・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動を支えるため，新規運行を検討。 ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ地域内交通（支線軸）の役割を担うことを想定。	乗合タクシー（デマンド交通）	・ふれあい号は，AI 配車システムの導入，上記の新規運行との役割分担などにより，一部効率化を検討。	福祉輸送	・基本的には現行どおり運行を維持。	4.1 まちづくりに対応した地域公共交通網の構築【基本目標 1】 施策① 地域特性に応じた公共交通サービスの提供 ※本施策は利便増進事業の対象である 取組①-1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編 ・居住地が分散している常総市の地域特性に対応し，地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動，中心拠点・地域拠点から市外への移動手段を確保するため，地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等の国の補助制度を活用しながら，路線バス，コミュニティバス，乗合タクシー，その他（乗用タクシー，福祉輸送）を連携させた，持続可能な地域公共交通網を構築します。 ・公共交通事業の収支の改善及び市の財政負担の削減に向けて，路線バス，乗合タクシー，乗用タクシー，福祉輸送の適正な役割分担を図ります。 <table><tr><th>交通モード</th><th>再編の方向性</th></tr><tr><td>路線バス</td><td> ・常総市とつくば市，土浦市，守谷市をつないでいる路線（水海道駅～土浦駅西口，岩井 BT～きぬの里～守谷駅西口）については，基本的には現行どおり運行を維持。 ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅，石下駅～下妻駅，石下駅～鬼怒中前）については，利用状況や隣接市との調整をもとに，現行維持，一部変更，効率化について検討。 </td></tr><tr><td>コミュニティバス【新設】</td><td> ・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動を支えるため，新規運行を検討。 ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ「支線」の役割を担うことを想定。 </td></tr><tr><td>乗合タクシー（デマンド交通）</td><td> ・ふれあい号は，利用状況や上記の新規運行との役割分担により，現行維持もしくは一部効率化を検討。 </td></tr><tr><td>福祉輸送</td><td> ・基本的には現行どおり運行を維持。 </td></tr></table> 取組①-2 地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成 ・地域内の各種施設への移動の利便性を向上し，まちづくり支援及び賑わい創出につなげるため，コミュニティバスの新規運行を検討します。 ・生活交通機能としてだけでなく，地域外からの来訪者ニーズに応えるため，鉄道駅から道の駅や観光施設などの交流拠点への移動手段を確保することも検討します。 取組①-3 広域移動手段の確保・維持 ・本市と市外を結ぶ鉄道及び路線バスについて，運行を維持します。	交通モード	再編の方向性	路線バス	・常総市とつくば市，土浦市，守谷市をつないでいる路線（水海道駅～土浦駅西口，岩井 BT～きぬの里～守谷駅西口）については，基本的には現行どおり運行を維持。 ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅，石下駅～下妻駅，石下駅～鬼怒中前）については，利用状況や隣接市との調整をもとに，現行維持，一部変更，効率化について検討。	コミュニティバス【新設】	・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動を支えるため，新規運行を検討。 ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ「支線」の役割を担うことを想定。	乗合タクシー（デマンド交通）	・ふれあい号は，利用状況や上記の新規運行との役割分担により，現行維持もしくは一部効率化を検討。	福祉輸送	・基本的には現行どおり運行を維持。
交通モード	再編の方向性																					
路線バス	・常総市とつくば市，守谷市をつないでいる路線（岩井 BT～きぬの里～守谷駅西口，内守谷工業団地～守谷駅西口）については，基本的には現行どおり運行を維持。 ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅，石下駅～下妻駅）については，利用状況や隣接市との調整をもとに，現行維持，一部変更，効率化について検討。																					
コミュニティバス【新設】	・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動を支えるため，新規運行を検討。 ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ地域内交通（支線軸）の役割を担うことを想定。																					
乗合タクシー（デマンド交通）	・ふれあい号は，AI 配車システムの導入，上記の新規運行との役割分担などにより，一部効率化を検討。																					
福祉輸送	・基本的には現行どおり運行を維持。																					
交通モード	再編の方向性																					
路線バス	・常総市とつくば市，土浦市，守谷市をつないでいる路線（水海道駅～土浦駅西口，岩井 BT～きぬの里～守谷駅西口）については，基本的には現行どおり運行を維持。 ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅，石下駅～下妻駅，石下駅～鬼怒中前）については，利用状況や隣接市との調整をもとに，現行維持，一部変更，効率化について検討。																					
コミュニティバス【新設】	・地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動を支えるため，新規運行を検討。 ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ「支線」の役割を担うことを想定。																					
乗合タクシー（デマンド交通）	・ふれあい号は，利用状況や上記の新規運行との役割分担により，現行維持もしくは一部効率化を検討。																					
福祉輸送	・基本的には現行どおり運行を維持。																					

	新（改訂版）	旧（現計画）																																																		
第5章 目標の評価指標と計画の進行管理	■計画期間の延長に伴い、目標年次を令和6年度から令和7年度に修正した。また、数値目標の一部見直しを行い、目標値設定の考え方を一部修正。																																																			
5.1 目標の評価指標	5.1 目標の評価指標 本計画の基本方針を実現するため、目標に応じた計画期間に達成すべき評価指標を次のとおり設定します。	5.1 目標の評価指標 本計画の基本方針を実現するため、目標に応じた計画期間に達成すべき評価指標を次のとおり設定します。																																																		
新：P89～91 旧：P86～88	■目標の評価指標一覧 <table><tr><th>基本目標</th><th>評価指標</th><th>現状値</th><th>目標値 （令和7年度）</th></tr><tr><td rowspan="2">【基本目標1】 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築</td><td>指標① 公共交通利用 圏域の維持</td><td>■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号 運行区域：100% （令和2年度）</td><td>■2系統 ■100%</td></tr><tr><td>指標② 公共交通利用 者数の維持</td><td>■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 （令和2年度）</td><td>■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス： 90人/日</td></tr><tr><td rowspan="3">【基本目標2】 誰もが安心・便 利に利用でき る公共交通サ ービスの整備</td><td>指標③ 公共交通に対 する満足度の 向上</td><td>11.2% （平成29年度）</td><td>19.2%</td></tr><tr><td>指標④ 利用環境整備 の実施項目数</td><td>— （令和2年度）</td><td>6</td></tr><tr><td>指標⑤ 事業効率の改 善</td><td>■ふれあい号の 収支率：10.9% ■ふれあい号の利用者 1人あたり市負担額 ：1,967円 （令和元年度）</td><td>■11.0%以上 ■1,967円以下</td></tr><tr><td>【基本目標3】 みんなで支え る公共交通の 実現</td><td>指標⑥ 利用促進事業 の実施数</td><td>— （令和2年度）</td><td>6</td></tr></table> ※新型コロナウイルスの影響を加味した数値目標としています。	基本目標	評価指標	現状値	目標値 （令和7年度）	【基本目標1】 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築	指標① 公共交通利用 圏域の維持	■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号 運行区域：100% （令和2年度）	■2系統 ■100%	指標② 公共交通利用 者数の維持	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 （令和2年度）	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス： 90人/日	【基本目標2】 誰もが安心・便 利に利用でき る公共交通サ ービスの整備	指標③ 公共交通に対 する満足度の 向上	11.2% （平成29年度）	19.2%	指標④ 利用環境整備 の実施項目数	— （令和2年度）	6	指標⑤ 事業効率の改 善	■ふれあい号の 収支率：10.9% ■ふれあい号の利用者 1人あたり市負担額 ：1,967円 （令和元年度）	■11.0%以上 ■1,967円以下	【基本目標3】 みんなで支え る公共交通の 実現	指標⑥ 利用促進事業 の実施数	— （令和2年度）	6	■目標の評価指標一覧 <table><tr><th>基本目標</th><th>評価指標</th><th>現状値</th><th>目標値 （令和6年度）</th></tr><tr><td rowspan="2">【基本目標1】 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築</td><td>指標① 公共交通利用 圏域の維持</td><td>■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号 運行区域：100% （令和2年度）</td><td>■3系統 ■100%</td></tr><tr><td>指標② 公共交通利用 者数の維持</td><td>■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 （令和2年度）</td><td>■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス： 90人/日</td></tr><tr><td rowspan="3">【基本目標2】 誰もが安心・便 利に利用でき る公共交通サ ービスの整備</td><td>指標③ 公共交通に対 する満足度の 向上</td><td>11.2% （平成29年度）</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>指標④ 利用環境整備 の実施項目数</td><td>— （令和2年度）</td><td>4</td></tr><tr><td>指標⑤ 事業効率の改 善</td><td>■ふれあい号の 収支率：10.9% ■ふれあい号の利用者 1人あたり市負担額 ：1,967円 （令和元年度）</td><td>■11.0%以上 ■1,967円以下</td></tr><tr><td>【基本目標3】 みんなで支え る公共交通の 実現</td><td>指標⑥ 利用促進事業 の実施数</td><td>— （令和2年度）</td><td>6</td></tr></table> ※新型コロナウイルスの影響を加味した数値目標としています。	基本目標	評価指標	現状値	目標値 （令和6年度）	【基本目標1】 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築	指標① 公共交通利用 圏域の維持	■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号 運行区域：100% （令和2年度）	■3系統 ■100%	指標② 公共交通利用 者数の維持	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 （令和2年度）	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス： 90人/日	【基本目標2】 誰もが安心・便 利に利用でき る公共交通サ ービスの整備	指標③ 公共交通に対 する満足度の 向上	11.2% （平成29年度）	18.2%	指標④ 利用環境整備 の実施項目数	— （令和2年度）	4	指標⑤ 事業効率の改 善	■ふれあい号の 収支率：10.9% ■ふれあい号の利用者 1人あたり市負担額 ：1,967円 （令和元年度）	■11.0%以上 ■1,967円以下	【基本目標3】 みんなで支え る公共交通の 実現	指標⑥ 利用促進事業 の実施数	— （令和2年度）	6
基本目標	評価指標	現状値	目標値 （令和7年度）																																																	
【基本目標1】 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築	指標① 公共交通利用 圏域の維持	■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号 運行区域：100% （令和2年度）	■2系統 ■100%																																																	
	指標② 公共交通利用 者数の維持	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 （令和2年度）	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス： 90人/日																																																	
【基本目標2】 誰もが安心・便 利に利用でき る公共交通サ ービスの整備	指標③ 公共交通に対 する満足度の 向上	11.2% （平成29年度）	19.2%																																																	
	指標④ 利用環境整備 の実施項目数	— （令和2年度）	6																																																	
	指標⑤ 事業効率の改 善	■ふれあい号の 収支率：10.9% ■ふれあい号の利用者 1人あたり市負担額 ：1,967円 （令和元年度）	■11.0%以上 ■1,967円以下																																																	
【基本目標3】 みんなで支え る公共交通の 実現	指標⑥ 利用促進事業 の実施数	— （令和2年度）	6																																																	
基本目標	評価指標	現状値	目標値 （令和6年度）																																																	
【基本目標1】 まちづくりに 対応した地域 公共交通網の 構築	指標① 公共交通利用 圏域の維持	■広域路線バス：3系統 ■ふれあい号 運行区域：100% （令和2年度）	■3系統 ■100%																																																	
	指標② 公共交通利用 者数の維持	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 （令和2年度）	■鉄道 水海道駅：2,300人/日 石下駅：750人/日 ■ふれあい号：71人/日 ■コミュニティバス： 90人/日																																																	
【基本目標2】 誰もが安心・便 利に利用でき る公共交通サ ービスの整備	指標③ 公共交通に対 する満足度の 向上	11.2% （平成29年度）	18.2%																																																	
	指標④ 利用環境整備 の実施項目数	— （令和2年度）	4																																																	
	指標⑤ 事業効率の改 善	■ふれあい号の 収支率：10.9% ■ふれあい号の利用者 1人あたり市負担額 ：1,967円 （令和元年度）	■11.0%以上 ■1,967円以下																																																	
【基本目標3】 みんなで支え る公共交通の 実現	指標⑥ 利用促進事業 の実施数	— （令和2年度）	6																																																	

※評価指標のデータ取得方法と目標値設定の考え方

評価指標	利用データ	算出方法と目標値設定の考え方	備考
指標① 公共交通利用圏域の維持	国勢調査・各交通事業者データ	<算出方法> ・路線バスについては、市町村間をまたぐ路線の系統数を設定しました。3 系統のうち 1 系統の廃止に伴い、2 系統を目標値に設定しました。 ・国勢調査の 500m メッシュ人口とバス停 300m 圏域、鉄道駅 1 km 圏域を重ね合わせて、常総市の総人口とバス停及び鉄道駅のカバー人口の割合から算出します。 <目標値設定の考え方> ・現在の市町村間をまたぐ路線の系統数と、ふれあい号の市内全域運行を維持するという考え方で設定しています。	現状値⇒R2 目標値⇒ R7
指標② 公共交通利用者数の維持	各交通事業者データ	<算出方法> ・市内の鉄道有人駅(水海道駅、石下駅)、ふれあい号の緊急事態宣言解除後の令和 2 年 6 月以降の利用者数から算出しました。 <目標値設定の考え方> ・新型コロナウイルスの影響を受けている現在を現状値として、利用者数を維持する考え方で設定しています。 ・コミュニティバスについては、運行経費、収支率(想定)、運行日数(359 日程度)から設定しています。	現状値⇒R2 目標値⇒ R7
指標③ 公共交通に対する満足度の向上	アンケート調査結果	<算出方法> ・市総合計画策定時において、市民意識調査を行い、公共交通機関に対する市民満足度を把握しています。この把握結果を設定しました。(「満足」「やや満足」の割合) <目標値設定の考え方> ・総合計画において、令和 4 年の目標値を 16.2%と設定しており、公共交通施策の実施により、更に 3%上昇の 19.2%を設定しました。	現状値⇒H29 目標値⇒ R7
指標④ 利用環境整備の実施項目数	市データ	<算出方法> ・利用環境整備の実施項目数をカウントして集計しています。 <目標値設定の考え方> ・現在は未実施のため、「－」としています。 ・公共交通ガイドブック作成、コミュニティバスの車両ラッピング、バス停整備、バスロケーションシステム、乗換案内、AI オンデマンドシステムなどの実施を予定しており、「6」と設定しました。	現状値⇒R2 目標値⇒ R7
指標⑤ 事業効率の改善	市データ	<算出方法> ・ふれあい号の収支率 = 運賃収入(※)／事業総額 ・ふれあい号の利用者 1 人あたり市負担額 = 市負担額(※)／利用者数 ※国補助、他部署からの補てんを除いた額 <目標設定の考え方> ・現在のふれあい号の収支率と利用者 1 人あたりの市負担額を改善するという考え方で設定しています。	現状値⇒R1 目標値⇒ R7

※評価指標のデータ取得方法と目標値設定の考え方

評価指標	利用データ	算出方法と目標値設定の考え方	備考
指標① 公共交通利用圏域の維持	国勢調査・各交通事業者データ	<算出方法> ・路線バスについては、市町村間をまたぐ路線の系統数を設定しました。 ・国勢調査の 500m メッシュ人口とバス停 300m 圏域、鉄道駅 1 km 圏域を重ね合わせて、常総市の総人口とバス停及び鉄道駅のカバー人口の割合から算出します。 <目標値設定の考え方> ・現在の市町村間をまたぐ路線の系統数と、ふれあい号の市内全域運行を維持するという考え方で設定しています。	現状値⇒R2 目標値⇒R6
指標② 公共交通利用者数の維持	各交通事業者データ	<算出方法> ・市内の鉄道有人駅(水海道駅、石下駅)、ふれあい号の緊急事態宣言解除後の令和 2 年 6 月以降の利用者数から算出しました。 <目標値設定の考え方> ・新型コロナウイルスの影響を受けている現在を現状値として、利用者数を維持する考え方で設定しています。 ・コミュニティバスについては、1 便あたりの利用者数 3 人 × 15 便 × 2 ルート (想定) から設定しています。	現状値⇒R2 目標値⇒R6
指標③ 公共交通に対する満足度の向上	アンケート調査結果	<算出方法> ・市総合計画策定時において、市民意識調査を行い、公共交通機関に対する市民満足度を把握しています。この把握結果を設定しました。(「満足」「やや満足」の割合) <目標値設定の考え方> ・総合計画において、令和 4 年の目標値を 16.2%と設定しており、公共交通施策の実施により、更に 2%上昇の 18.2%を設定しました。	現状値⇒H29 目標値⇒R6
指標④ 利用環境整備の実施項目数	市データ	<算出方法> ・利用環境整備の実施項目数をカウントして集計しています。 <目標値設定の考え方> ・現在は未実施のため、「－」としています。 ・今後、公共交通マップ作成、コミュニティバスの車両ラッピング、バス停整備、ICT 施策などの実施を予定しており、「4」と設定しました。	現状値⇒R2 目標値⇒R6
指標⑤ 事業効率の改善	市データ	<算出方法> ・ふれあい号の収支率 = 運賃収入(※)／事業総額 ・ふれあい号の利用者 1 人あたり市負担額 = 市負担額(※)／利用者数 ※国補助、他部署からの補てんを除いた額 <目標設定の考え方> ・現在のふれあい号の収支率と利用者 1 人あたりの市負担額を改善するという考え方で設定しています。	現状値⇒R1 目標値⇒R6

評価指標	利用データ	算出方法と目標値設定の考え方	備考
指標⑥ 利用促進事業の実施数	市データ	＜算出方法＞ ・利用促進事業の実施回数をカウントして集計しています。 ＜目標値設定の考え方＞ ・現在は未実施のため、「－」としています。 ・今後、バスの乗り方教室や お試し乗車券 などの実施を予定しており、「6」と設定しました。	現状値⇒R2 目標値⇒ R7

評価指標	利用データ	算出方法と目標値設定の考え方	備考
指標⑥ 利用促進事業の実施数	市データ	＜算出方法＞ ・利用促進事業の実施回数をカウントして集計しています。 ＜目標値設定の考え方＞ ・現在は未実施のため、「－」としています。 ・今後、バスの乗り方教室やバスツアーなどの実施を予定しており、「6」と設定しました。	現状値⇒R2 目標値⇒R6